

1 部活動の意義

スポーツや文化及び科学等に親しませ、学習意欲の向上や責任感、連帯感、互いに協力し合って友情を深めるといった、好ましい人間関係等を育成する。

2 部活動の目的

学年や学級を離れ、共通の興味や関心を持つ生徒が集まり、同じ目標に向かって努力する活動を通じて、以下のような生徒に成長することを目指すとともに、生きる力を培うことを目的とする。

- 一人一人が課題や目標を設定し、自主的な活動を通して技能などを伸ばす。
- 最後まであきらめずに、やり遂げようとする力を高める。
- 集団の一員としての自覚を持ち、責任ある行動ができるようにする。
- 上級生と下級生と一緒に活動し、望ましい関係を築くとともに、協調性を養う。

3 部活動の基本方針

(1) 活動時間について

- ① 平日は2時間程度とする。※朝練習は原則行わない。
- ② 休日（長期休業中を含む）は3時間程度とする。

※運動部活における練習試合や文化部における学校以外の会場を利用して行う活動は、生徒の健康等に十分配慮した上で、規定によらず活動することができる。

(2) 休養日について

- ① 学期中は、週2日以上を休養日を設ける。
 - ② 平日は少なくとも1日以上を休養日とする。
 - ③ 土曜日、日曜日で1日以上を休養日とする。
- ※週末に休養日を確保できない場合は、他の日に振り替える。

(3) 長期休業日の活動について

- ① 長期休業日の休養日も、学期中に準じた扱いとなる。
- ② 長期休業日（夏休み・冬休み）は、一週間程度（閉庁日を含む）の休養期間（オフシーズン）を設ける。

(4) 部活動への加入について

- ① 生徒の希望によるものとする。
 - ② 新座中生として、積極的に加入するものとする。
- ※部活動は、スポーツや文化・科学に親しみ、豊かな人間形成を図る基盤となる。

(5) 活動の例外について

- ① 校長の承認により、各部が定めた年4回の大会及びコンクールにおいて、その開催日の2週間前に限り、規定によらず活動することができる。
- ※土日に行事等がある場合は、別途考慮する。
- ② 年4回の大会及びコンクールにおいて、上位大会に出場した部活動は、校長の承認により規定によらず活動することができる。

(6) その他

- ① 定期テスト一週間前から部活動を停止する。ただし、大会が近い場合は校長が承認した場合のみ活動を認める。※活動する場合は、保護者に事前に通知する。

4 部活動の指導体制の整備

- ・年間の活動方針及び活動計画等を作成し、学校のホームページへの掲載等により公表する。
- ・月間の活動計画及び活動実績等を作成し、生徒及び保護者に配布する。
- ・外部指導者を積極的に活用し、専門的な指導内容を生徒に提供できるよう努める。
- ・体罰やハラスメントの根絶、心肺蘇生法やAED使用等に係る教職員研修を実施する。

5 具体的な部活動の進め方

- ・活動前後の健康観察を行い、事故や怪我が発生しないよう十分に配慮する。
- ・生徒間のいじめやトラブル等の防止のため、顧問、学級、学年等との連携を図る。
- ・部活動費用を徴収する際は、保護者の理解を得るとともに、会計報告を行うなど、透明性をもって適正な処理を行う。
- ・部活動中の事故については、日本スポーツ振興センターにて対応する。